

運輸安全マネジメント ～2026年度～(2026年4月～2027年3月)

(貨物自動車運送事業法第24条の3で定める輸送の安全に関わる情報)

2026年4月3日

株式会社扶桑物流

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

『運転にプライドを持って安全運行の徹底』

各営業所の事務所及び休憩室に「安全方針」「安全に関する情報」を掲示し周知しています。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

2025年目標 「重大事故ゼロと構内事故・接触事故の削減」

スローガン 怠るな車間距離と安全意識

達成状況 自動車事故報告規則第二条に規定する事故 0件 **目標達成**
構内事故の削減(目標18件以下) 21件から23件で増加 **目標未達成**
接触事故の削減(目標19件以下) 22件から9件で改善 **目標達成**

2026年目標 「重大事故ゼロの継続と構内事故・接触事故の削減」

スローガン 初心にかえて安全第一

3. 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

2025年度自動車事故報告書提出実績

提出件数	事故類型別			
	状態別	件数	事故種類別	件数
0件	対自動車	0	転覆・転落	0
	対二輪車	0	路外逸脱	0
	対自転車	0	火災	0
	対歩行者	0	踏切	0
	単独	0	衝突	0
	その他	0	死傷	0
			健康起因	0
			車輛故障	0
			その他	0

4. 輸送の安全に関する重点施策と具体的数値目標

- ・重大事故 0件 (自動車事故報告規則第二条に規定する事故)
- ・構内事故と接触事故の削減 (構内事故 前年27件 → 目標23件以下)
(接触事故 前年11件 → 目標9件以下)

重点取り組み事項

- ・客先での構内事故防止
- ・右左折および後退時の安全確認を徹底
- ・かもしれない運転の実践
- ・走行時・停車時ともに十分な車間距離を保つ

5. 輸送の安全に関する計画

2026 年度全営業所共通運動計画

- ・4月 交通事故防止を目的とした「春の交通事故ゼロ運動」を実施します。
- ・7月 労働災害防止を目的とした「労働災害ゼロ週間」を実施します。
- ・9月 交通事故防止を目的とした「秋の交通事故ゼロ運動」を実施します。
- ・12月 年末年始繁忙期計画で交通事故、労働災害防止を目的とした取り組みを実施します。

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程の輸送安全管理組織図にて定めております。

*輸送安全管理組織図

7. 事故・災害等に関する報告連絡体制

安全管理規程細則「事故・災害等連絡体制図」によります。

*事故・災害等連絡体制図

8. 安全管理規程・安全統括管理者

*安全管理規程

安全統括管理者 重本隆吉

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ・輸送の安全に関する指導教育及び研修を継続的に実施します。
- ・現場からのヒヤリ・ハット情報を収集・分析し、事故防止に取り組みます。
- ・国土交通省告示 1366 号に基づく教育を年間計画に従って実施します。
- ・運行管理者・整備管理者の教育及び研修機会の確保。
- ・各公的機関において開催される研修に参加し、担当者のスキルアップを図ります。

10. 輸送の安全にかかる内部監査結果並びにそれを踏まえた措置内容

2025 年度監査実績

各事業所に対して年 1 回の内部監査を実施しました。

2026 年度監査計画

内部監査員により 1 年に 1 回内部監査を実施します。

安全統括管理者が輸送の安全の確保に係る監査を指示した時は、1 週間以内に緊急内部監査を実施します。

安全統括管理者は、重大事故(自動車事故報告規則第二条に規定される事故)、重大な違反が発生した場合、又は道路交通法第 108 条の 34 による公安委員会からの通知が行われた場合は、臨時内部監査を実施します。

内部監査は所定の安全管理監査報告書に基づく点検表を用いて監査及び評価を行います。是正措置及び予防措置は、内部監査の結果に基づき改善すべき事項が認められた場合、安全統括管理者から経営トップに報告します。

11. 輸送の安全に関する情報の公表

過去 3 年間に於いては、行政処分を受けておりません。今後とも、運行管理・整備管理の徹底を図り、輸送の安全性の向上に努めてまいります。